

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 公立那賀病院

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	69.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	81.7 %
全職員	72.5 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	101.9 %
本庁課長相当職	98.3 %
本庁課長補佐相当職	102.3 %
本庁係長相当職	107.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	94.2 %
21～25年	71.3 %
16～20年	84.4 %
11～15年	69.7 %
6～10年	79.0 %
1～5年	51.0 %

【説明欄】

- ・勤続年数1～5年の区分に占める職員について、医師の男女の割合が男性の方が多く、男性職員に占める医師の割合は65.0%、女性職員に占める医師の割合は18.1%であるため。
- ・勤続年数11～15年区分に占める職員について、医師の男女の割合が男性の方が多く、男性職員に占める医師の割合は18.5%、女性職員に占める医師の割合は0.0%であるため。
- ・勤続年数31～35年区分には男性職員がいないため。
- ・勤続年数36年以上区分には職員が少数しかおらず比較することが困難であるため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。